

BCP（事業継続計画）セミナー実施内容②

日 時 : 2010年9月13日(月) 13:30 ~ 17:10
場 所 : 東京区政会館3階(首都大学東京 飯田橋キャンパス 35教室)
講 師 : 一般財団法人危機管理教育&演習センター 理事長 細坪 信二 様
参加者 : 班は全部で4班(5人班×3 + 6人班×1) 合計21名(6人欠席)

1. 演習内容

(1) オリエンテーション

① 模擬演習の意義

- ・ 我が国の危機管理の学習は、トレーニング(研修)とエクササイズ(訓練)が不十分である。
- ・ 訓練は、いわゆる「ドリル」(重要かつ基本的な技術や知識の反復学習)が重要。
- ・ 今回の模擬演習は、「災害に見舞われた」状況を模擬的に設定し、刻々と状況が変化する中で、対応策を検討していくものである。
⇒従来の図上あるいは防災訓練のように、シナリオに基づいていたり、予め何をするか決まっていたり、意思決定がなされた後の災害対応を行うものではない。
- ・ 模擬演習の目的は、災害時の初動対応2時間程度で必要な「すること」「重要なこと」は何かを学ぶもの
⇒「テスト」ではなく、「新たな気づき」を得るための演習

② 模擬演習の方法&班内の役割決め

- ・ 次々と与えられる状況、情報に関しては、班内で決めた記録係が定められた色の付箋に記録していく

(2) 模擬演習

① 災害の設定

- ・ 2010年9月13日、早朝7:30、東京港北部 区部直下型地震の発生、M7.2、震源の深さ21km
- ・ 8:45、余震発生、M6.3、震源の深さ26km
- ・ 東京都下、および茨城県、千葉県、神奈川県等の広い範囲において震度6弱～震度6強を記録

② 演習参加者の設定

- ・ 参加者は全員、港区役所の防災危機管理室の職員
- ・ 庁舎に出勤した後に被災
- ・ 上司の部長はまだ出勤していない

③ 付与される状況、情報等

- ・ 周辺の状況（停電、固定・携帯電話輻輳多し、携帯ラジオから時折情報あり）
- ・ 庁内の状況（ケガ、損傷、エレベータ停止等）
- ・ 防災センターからの被害報告（エレベータ内職員閉じ込め情報、近隣の火災等）
- ・ 区民（近隣自治会長や住民）からの被害報告（火災、家屋への被害、ガス漏れの可能性、断水）および自衛隊等救援要請、避難に関する問い合わせ、各種証明書等発行や婚姻届受理要請、ゴミ収集や高齢者施設のデイサービス、予防接種等公共サービスに関する問い合わせ・依頼
- ・ 支所からの被害報告（外観、インフラ、通信状況等）
- ・ 東京電力からの停電および復旧メドに関する報告
- ・ 各消防署からの被害および消火活動報告、救助依頼、救急車出動報告
- ・ 各警察署からの被害報告
- ・ NTTからの電話不通状況および復旧メドに関する報告
- ・ 高齢者福祉施設からの被害報告および救援要請
- ・ NHKから区役所の体制や区長の出勤、現在の被害状況等についての問い合わせ
- ・ 東京メトロからの運行状況報告（各線運転見合わせ）および復旧のメド等
- ・ 東京都災害対策本部からの被害および自衛隊派遣の必要性に関する問い合わせ
- ・ 小学校から避難所開設の報告
- ・ 区医師会による区内の被害状況および必要な物資、応援、医療救護所の開設の必要性に関する問い合わせ
- ・ ラジオによる道路情報、交通事故、鉄道運行状況、飛行機運行状況、電気・ガス等インフラ被害および復旧のメド、通信被害、災害電話サービス（伝言ダイヤル開設）等の情報
- ・ 建設業者から道路使用許可の依頼
- ・ 電話不通により、庁舎来訪の住民多数（給水場所の確認等）
- ・ 職員の家族からの職員帰宅要請
- ・ 出勤途中の職員のケガ等の状況
- ・ 朝日新聞から、被害情報、区による記者会見の予定に関する問い合わせ
- ・ ボランティア希望者多数来庁
- ・ 区長からの報告要請

(3) グループ発表／討議

- ・ 実施した対応策等につき、各班発表
- ・ 講師より、コメント

⇒ 今回の模擬演習の状況下における被害はあまり大きくない（区内倒壊施設なし、死者なし）。そうした中で、自衛隊派遣は必要か？ また、通常の公共サービス提供を求める区民への対応はどうするべきか？

- ・ 港区の本部の目線で、各人2～3つずつ、課題の抽出
- ・ 各人が抽出した課題につき各班で分類を行い（人命救助、被害拡大防止、業務継続、危機広報等、カテゴリーごとにまとめる）、グループ討議を実施

⇒課題の共有化と課題のさらなる認識、把握

- ・ 分類した課題につき、各班で改善策を検討
- ・ 本日の演習から得られた「気づき」を、各班3つにまとめる。

⇒本日の演習の目的

（各班からの「気づき」は下記の通り）

- ・ 「判断」のための体制作りが必要。
- ・ 行動計画の策定、訓練、見直しの必要性、命令系統の整備、被害の把握と情報提供の必要性が感じられた。
- ・ 被害状況の迅速な把握のため、役割分担や指揮命令系統の整理が必要。ただし、臨機応変な対応も必要。
- ・ 情報の収集整理は難しい。被害状況や職員の状況は、メールなどで対応したい。職員が把握できれば人命救助などに回すことができる。

（4） 講評

（電気もない中で、記者会見などできない、という受講生からの声に対し）

- ・ 危機広報は、情報がない中でも行わなければならない。情報はなくても、区として、区民等にどんなメッセージを伝えるのが重要。NHKから取材が来ているのであれば、これを利用しない手はない、とも考えられる。
- ・ 通常の災害対策本部（本部長は区長）のやり方だと、災害時は意思決定が遅れるうえ、職員は命令待ちになる。これで本当によいのか？ 本来は、刻々と変化する状況を見定め、その中で区としてどう動くのか、迅速に判断する必要がある。時間内に何を行うのか、時間を重視した対応がBCPの考え方である。
- ・ 住民のニーズにどう応えるか、あるいは応えないのか、につき決定することが重要。

（各班の「気づき」に対し）

- ・ 指揮命令や役割分担を決めておいても、災害時はうまくいかない。訓練を積んで「体で覚える」必要がある。
⇒訓練を積むと優先順位が見え、役割分担が意識されてくる。
⇒「すべきこと」に「人をつける」考え方が必要となる。
- ・ 初動は、「決められたことをどう実行するか」である。区長が不在でも初動に対応できるようにしなければならない。（例：千代田区の取り組み）

- つまり、初動は、一種のトリアージである。トリアージは、基準、ルールが決まっていけないものである。
⇒地域防災計画では、「上が決める」のが前提だが、災害時に上不在の場合はどうするのか？